

平成29年6月30日

## 平成28年度の主な事業報告

社会福祉法人翔福社会

### 社会福祉事業

(第二種社会福祉事業)

児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児を保育する事を目的とする。

(特別保育事業)

11時間開所・延長保育・発達支援保育

(保育所地域活動事業)

異年齢児交流事業・世代間交流事業・地域の特性に応じた保育需要への対応

### 公益事業

### 収益事業